

令和2年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

(1) 意見提出者 2団体 (2) 意見数 10件

NO.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
【意見募集の方法】		
1	<p>市民に意見募集をしていると言いながら、毎年非常に分かりにくく、苦勞しております。</p> <p>HP でこのページにたどり着くのにも心が折れそうなくらいわかりにくいです。</p> <p>区役所で紙のものをもらおうにもすぐにはもらえません。意見募集を行う必要があるからしているだけで、本当は意見が欲しくないのではないかと思ってしまう。</p> <p>入力フォームも50字までではとても書ききれません。食品衛生監視指導計画（案）だけの内容ではないかと思いますが、食品安全に関する意見募集はこちらだけになるのでここでしか書けません。</p>	<p>ご不便をおかけして申し訳ありません。</p> <p>ホームページは、「さいたま市トップページ>健康・医療・福祉>食品・衛生」の「お知らせ」のボックス内にリンクがありますので、今後はこちらからご確認ください。</p> <p>これまでの意見提出者数をもとに、紙資源節約のため各区に必要最小数の閲覧・貸出用資料を配置しております。不足の場合はご連絡ください。</p> <p>ホームページの入力フォームの文字数を確認したところ、こちらの設定ミスと判明しました。申し訳ありません。</p> <p>何か不都合がありましたらすぐにご連絡いただけますと幸いです。</p>
【はじめに】（1ページ）		
2	<p>「はじめに」は毎年ほぼ同じ内容になっていますが、今年度はさいたま市内でもオリンピック、パラリンピック競技が開催され多数の訪問者が見込まれます。飲食店等の監視は強化されるものと思われませんが、毎年策定されるのですからその年に重点となる取組みも表記してほしい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、令和2年度の取り組みについて追記いたします。</p>

令和2年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

【Ⅰ さいたま市の食品衛生監視指導体制 関係機関との連携】（2ページ）		
3	埼玉県、川越市、越谷市、川口市とは「1県4市食品衛生関係業務連絡調整会議」を開催しとありますが、どれくらいの頻度でどのような内容でされているのでしょうか？具体的な表記も欲しい。また、監視内容についての指導計画書での表記は統一が図られるようお願いいたします。	<p>ご指摘を踏まえ、「1県4市食品衛生関係業務連絡調整会議」の頻度や内容について追記いたします。</p> <p>各自治体の食品衛生監視指導計画の内容は国の「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」をベースにしておりますが、各自治体の方針等もありますので、統一した表記にすることは難しいことをご理解くださいますようお願いいたします。</p>
4	消費者団体との連携は、ほぼチラシをいただくだけになっています。イベントなどに出展するなど広く市民に伝わるよう工夫していただきたい。また、自然毒についても広く市民に分かりやすく伝える工夫が必要だと思えます。	<p>令和2年度は消費者団体等のイベント情報を集め、出展を検討いたします。自然毒を含めた食中毒予防の周知方法も引き続き検討してまいります。</p>
【Ⅲ 監視指導の実施 2 重点監視指導事項】（5ページ）・【Ⅵ 食品等事業者の自主管理等の推進】（10ページ）		
5	HACCP に沿った衛生管理の導入といわれ数年たっていると思いますが、どれくらいの事業所で終了しているのか、また、今年は何事業所で導入支援を行うのか具体的な表記をしてほしい。	<p>HACCP に沿った衛生管理の導入については、一部の事業所で終了していることを把握しております。</p> <p>令和3年6月1日からの HACCP 制度化に向け、小規模な一般飲食店営業者を中心に、できるだけ多くの事業所の導入支援に努めてまいります。</p>

令和2年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

【IV 食品等の検査】（7ページ）		
6	ジビエも今は注目の食材になっています。県内では基本罟での捕獲が多いのかと思いますが、流通するジビエには散弾銃による鉛の危険性が無いとは言えません。十分検査をしていただきたい。	<p>ジビエを食肉加工する施設は食品衛生法の許可の対象となり、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」に基づき狩猟から処理までを行っているため、散弾銃が使用されたジビエの流通はほとんどないと考えております。また、市の食品等検査の計画は、市場等を流通している食品や市内で製造された食品等を対象にしております。いただきましたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、ジビエはE型肝炎や寄生虫の危険がありますので、飲食店に対して引き続き、中心部まで十分に加熱してから提供するよう指導してまいります。</p>
【VI 食品等事業者の自主管理等の推進】（10ページ）		
7	食品等事業者に向けた取り組みに関して、特に中小事業者において実効性を高めるための支援について補足いただきたいと思えます。	ご指摘を踏まえ、特に数の多い小規模な一般飲食店事業者に対する取り組みを追記いたします。
【VII 消費者や事業者との意見交換の推進及び市民への情報提供】（11ページ）		
8	回数だけでなく、参加規模も明示いただき、計画的に進めていただければと思います。	ご指摘を踏まえ、参加予定者数について追記いたします。
9	ネットでの食品の購入、特にCtoCでの危険性など市民に注意喚起をお願いしたい。健康食品についてもわかりやすく危険性を伝えるようお願いしたい。	食品の適切な保管方法や健康食品等について、イベント、市民講座等で引き続き周知してまいります。

令和2年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

【Ⅷ 人材の育成】（13ページ）		
10	新型コロナウイルス感染への不安が広がる中、食の安全とあわせて公衆衛生上も必要となる保健所における人材確保・体制強化と、中長期的な人材育成をお願いいたします。	手洗いは食中毒予防を含め、どの感染症予防においても共通の対策であることから、引き続き普及啓発を図ってまいります。その他必要に応じて感染症担当部署と協力して対応してまいります。